

投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

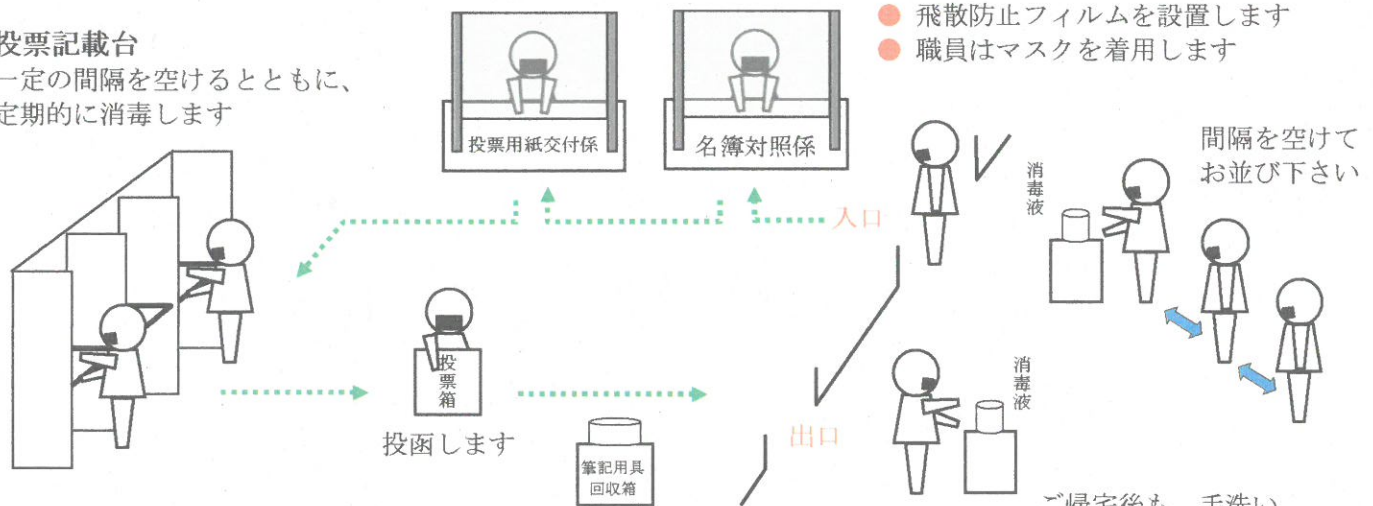
神山町では、有権者の皆様が安心して投票できるよう、投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を、以下のとおり、実施します。また、各地区投票所の混雑を避けることと、投票日当日の体調不良に備え、皆様には期日前投票を積極的にご活用いただけますようお願いいたします。

※ 期日前投票においては、スムーズな受付のために、あらかじめ投票所入場券の裏面にある「期日前投票宣誓書」にご記入をお願いします。

- すべての投票所（期日前投票所を含む）に、消毒用アルコールを設置します。
- 投票所の職員は、マスクを着用し、手洗い及び手指の消毒を励行します。
- 名簿対照係及び投票用紙交付係の面前には、飛散防止フィルムを設置し、有権者と職員間における感染リスクの低減に努めます。
- 消毒済みの鉛筆をお渡しします（鉛筆やシャープペンシルをご持参いただいてもかまいません。）
- 投票記載台や、貸し出し物品（老眼鏡・点字器など）についても消毒を徹底します。
- 投票用紙への記載場所は、一定の間隔を空けて、他の有権者との距離を確保します。
- 投票所内は、換気を適宜実施します。

投票記載台

一定の間隔を空けるとともに、定期的に消毒します



※ 人員・物品の配置は一例であり、実際には各投票所の状況に応じて異なります。

感染防止策として、ご来場の有権者の皆様にも、以下のご協力をお願いいたします。

- ご来場の際は、可能な限りマスクの着用をお願いします。
- ご来場の際の手指のアルコール消毒、投票所内の咳エチケットにご協力ください。
- ご自身で鉛筆・シャープペンシルをご持参いただいても構いません。
- お並びいただく際は、一定の間隔を空けるようお願いいたします。